

こども110番 「青少年を守る店・守る家」について

こども110番「青少年を守る店・守る家」活動とは

- こども110番「青少年を守る店・守る家」は、地域での防犯活動のひとつです。
こどもが「誘拐や暴力」などの被害にあった、あいさうになったと助けを求めてきたときに、こどもを保護するとともに関係先に連絡するボランティア活動です。
- 青少年育成協議会と神戸市では、こども110番「青少年を守る店・守る家」のステッカーを貼付することで地域の安全・安心を守る意識を高めるとともに、地域の防犯意識の高さを顕示して、犯罪が起きにくい環境づくりを推進しています。

ご協力いただいている皆様へ

- 地域の青少年に温かい気持ちで接して、「おはよう」「いってらっしゃい」「おかえり」などのあいさつ・声かけを通じて、こどもたちとの日ごろからのコミュニケーションを図りましょう。お互いの顔を覚えることで、地域の防犯力が向上します。
- こどもが犯罪被害にあいやすい時間帯である午後3時ごろから7時ごろに、花の水やりや散歩などの外出機会を設け、こどもたちの様子にも気を配りましょう。（ながら見守り）
- こどもが助けを求めてきたときは、一時保護していただき、必要に応じて保護者や警察・学校などの関係先に連絡をお願いします。（裏面参照）



「青少年を守る店」にご協力いただいている皆様へ

- いつも青少年に温かい気持ちで接し、青少年にふさわしくない行動を見かけたときは、その青少年のために声をかけて指導・助言いただきますようお願いします。
- 非行の原因や他人に迷惑を与えると思われる商品は販売しないようにお願いします。



お問い合わせは以下まで

東灘区 地域協働課	TEL078-841-4131(代)	長田区 地域協働課	TEL078-579-2311(代)
灘 区 地域協働課	TEL078-843-7001(代)	須磨区 地域協働課	TEL078-731-4341(代)
中央区 地域協働課	TEL078-335-7511(代)	垂水区 地域協働課	TEL078-708-5151(代)
兵庫区 地域協働課	TEL078-511-2111(代)	西 区 地域協働課	TEL078-940-9501(代)
北 区 地域協働課	TEL078-593-1111(代)		

【実施機関】 青少年育成協議会・神戸市・神戸市教育委員会・兵庫県警察本部

ひょうご防犯ネット+（プラス）をご活用ください

兵庫県警察本部が行っている「ひょうご防犯ネット+（プラス）」にご登録いただくと、こどもへの声かけや痴漢などの犯罪情報が、随時メールやアプリで配信されます。
「ひょうご防犯ネット+（プラス）」のホームページより登録手続きを行ってください。

ひょうご防犯ネットプラス

検索

こども110番 緊急時対応マニュアル

いざという時のために、参考にしてください。こどもたちの笑顔を守るため、こども110番「青少年を守る店・守る家」へのご協力をお願いします。

1 防犯ブザーの音・こどもの助けを求める声が聞こえた

(1)呼びかけ

玄関先やベランダ、窓などから「どうした？大丈夫か」と大声で呼びかけてください。

※皆様のひと声で被害を最小限に食い止められる可能性があります。

(2)保護と通報

可能な範囲でこどもの保護をお願いします。110番通報は積極的にお願いします。

※不審者が凶器を持っている場合もありますので、ご自身の安全については十分に注意していただき、無理な行動は慎んでください。

2 こどもが駆け込んできた

(1)安全の確保

まずは次の3つを実践してください。

①安全の確保

こどもを店内や門内、玄関内に入れ安全を確保してください。

②自身が落ちつく

話を聞く皆様があわてたり興奮したりしないよう、まず、皆様が落ち着いてください。

③こどもを落ち着かせる

駆け込んできたこどもは興奮しています。まずはじめに「もう大丈夫、安心してね」と優しく声をかけ、こどもと一緒に深呼吸をしてこどもの気持ちを和らげてください。

※こどもがけがをしている時は、まず、119番通報をお願いします。



(2)こどもへの確認 ※無理のない範囲でお願いします。

①何があったか？

連れ去られそうになったのか、追いかけられたのか、痴漢か、交通事故かなど、具体的に聞いてください。

②いつのことか？

今起こったのか、いつ頃のことなのか聞いてください。

③どこで？

目印になる建物や付近の店など被害にあった場所を聞いてください。

④不審者の特徴は？

可能な範囲で不審者の特徴を聞いてください。特徴としては、人数、性別、年齢、身長、体格、服装、髪型、車両（自動車・単車・自転車の別・色・型・ナンバー等）、凶器（ナイフ・包丁・鉄棒等）の有無などです。

⑤逃げた方向は？

不審者の逃げた方向を聞いてください。

(3)110番通報する場合

右の内容を簡潔にお伝えください。

こどもが電話口に出られるようなら

直接こどもに話をしてもらっても構いません。

(4)関係機関への連絡

警察や救急車が到着するまで、こどもの一時保護をお願いします。

110番や119番通報した場合は、学校・保護者への連絡や、青少協などへの情報提供を可能な範囲でお願いします。

- ① 何があったのか
- ② いつのことか
- ③ 場所はどこか（今どこにいるのか）
- ④ 不審者について（特徴、逃走方向等）
- ⑤ 現在の状況（どんな様子か）
- ⑥ 皆様の住所、名前、電話番号

対応にあたり、知りえた個人情報の取り扱いについては、十分ご注意ください。